

藤沢市の危機管理を問うアスベスト問題

なぜ9月議会の一般質問にアスベストを取り上げることにしたのかと言いますと、昨年から『浜見保育園のアスベスト問題』で保護者の皆さんとも関わり、それまで遠い存在と感じていたアスベストが実はそうではなく、子供たちの生活環境を脅かす大変危険な存在であることを実感したからです。

また、その際の行政の対応から「藤沢市のアスベスト対策はどうなっているのか？危機管理体制はできているのか？」という疑問を感じたことが発端でした。

以下、質問の要旨となります。（原田トモコ）



浜見保育園の保育室。アスベストの存在を知らずに雨漏りの際に修繕されていた天井。

市公共施設のアスベスト調査結果

内容	一般施設	学校	計
05年度調査対象施設	560	58	618
成分分析行った施設	80	31	111
結果：1%を超える材料有	6	2	8
07年度 成分分析行った施設	42	14	56
結果：0.1%を超える材料有	2	5	7

06年度 - 厚労省の規制が「アスベストを重量の0.1パーセントを超えて含有するもの」の製造・使用禁止に。それまでは1%だった。

ケース1

浜見保育園から始まった疑問 - 雨漏りの天井裏にアスベスト。

05年度調査で2階保育室の屋根裏に吹き付けアスベストが有る事を確認。

当時は「天井を石膏ボードで囲い込んであるから改修時に合わせて除去を行う方針」と市は説明。ところが、保護者・住民の粘り強い交渉から、相当の雨漏りを無防備に対処してきた事から曝露の可能性が否定出来ない事などを市が認め、前倒して改修撤去へ。

保護者から園児たちへの暴露手帳交付についての陳情も市議会に出されるが、いまだに決着がついていない。

また、危険性等の情報の共有が徹底されずに調査サンプルを園職員が手づかみで採取していた事も発覚。施設職員の安全確保なども課題に。

【原田トモコ】・・・このケースで問題だったと思うのは、施設管理者側とアスベストの危険性に対する認識や安全に対する配慮という点で、市として、情報の共有を充分していなかったことではないか。

【副市長】・・・施設管理者の調査に対する意識、姿勢に基本的には格差はなかった。ただし、一部の施設においては周知が徹底されていなかったこともあり申し訳なく思っている。また、調査内容についても格差は無いものと考えている。

【原田】・・・一部というのは浜見保育園だけなのか？周知が徹底されていなかったと認めて『申し訳なかった』とあったのは、一年以上にわたり、粘り強く交渉してこられた浜見保育園の保護者の皆さんへの公式の謝罪だと受け取らせていただく。もし自分の小さな子供や孫がその中にいたら？という想像力を持って、浜見の問題を真摯に受け止め、今後も対応していただくようお願いする。

調査内容については、あくまで施設間によるばらつきはなかったという答弁だが、そこはわたくしの見解とはどうしても平行線のような。

ケース2

同じ体育館天井のアスベスト - 大清水小と大清水高校でなぜ対応違う！？

大清水小学校は、体育館の屋根折板にアスベストを含むフェルト材（アスベスト含有量が21.7%とかなり高い）が貼られ、それが天井全面に露出。ボールなどが直接当たらないように防球ネットが張られているが・・・



大清水高校体育館アスベスト工事の掲示板。アスベスト工事の明示はない。

【原田】『飛散の恐れが少ない』との答弁だが、見に行き行って驚いた。昨年度修理するまで相当雨漏りがひどかったとの話で、漏っていた部分の床は変色も見られた。雨漏りがひどかったことなど学校側から事情聴取されたのか？

アスベストを含むフェルト材はフェルトンと言うが、ケイ酸ソーダでアスベストを固めたもので、結露や雨漏り等でケイ酸ソーダが溶け出した場合、アスベストの飛散が懸念される建材で全国的に除去が進められている。

実際、隣の大清水高校の体育館にも同様のフェルトンが天井にあり、私が見に行った時、ちょうどアスベストの工事がおこなわれている最中だった。

『飛散調査の結果は大丈夫』にも異論がある。飛散調査は春休みなど静かな状態で測定されるが、子供たちが走り回り埃が舞っている状態が日常。アスベストが存在する部屋が、通常と同じ状態で測定されなければ、その検査が正しい方法で行われているとは言えないと専門家は発言している。

また、この大清水小学校は避難場所にも指定されているが、このままの状態でも耐震性も含め、避難場所として適当なのか？

【副市長】耐震性に問題はなく避難施設としては安全。今後の改修計画は、飛散の恐れが少ないことから、今後も飛散状況の調査を行うなど監視を続けるが、過去に雨漏りをしていた事もあり、改修工法を検討した上で出来るだけ早い時期に改修したい。

【アスベスト=石綿】

天然の鉱物繊維で、耐火性や断熱性、防音性などに優れ、安価だったので、特に輸入量の90%以上が建材に使用されてきた。

吹き付けアスベストについては1975年に、それ以外の含有建材は2004年10月に原則使用禁止になったが、今でも多くの建物に残っている。

髪の毛一本ほどの太さに5000本も含まれ、吸入すると気管から肺の一番奥の肺胞にまで入り込み、肺に沈着したまま残留し、ガンや悪性中皮腫などの健康障害を引き起こすと言われる。その潜伏期間は10～50年と非常に長いため『静かな時限爆弾』と呼ばれ、吸引した自覚もなくアスベストによる疾病だと気づかない場合も多く、危機意識の共有が非常に難しいケースが多い。

近年は、仕事でアスベストを吸っていたような作業従事者だけでなく、工場の近隣に住んでいた方々、体育館にアスベストがあった学校の体育の教師など、一般の人々にまで発症が見られ、労働災害だけに留まらない。

吹き付けアスベストの危険性だけが取りざたされることが多いが、アスベストを含む建材についても、通常の状態では飛散の恐れはないが、長年の使用により劣化したもの、また改築や解体時には相当の飛散があるとされる。

ケース3

児童福祉施設 - 公立と民間の財力でアスベスト除去等に差異が生じる！？

【原田】05年度に行われた民間の児童福祉施設についてのアスベスト調査は、厚労省から県が依頼され『各施設担当者が図面と目視で調査した』との回答。つまり、こちらは全く施設管理者にお任せして行われ、業者に頼んで調べてもらったところから、自分たちで調べたところまで様々。その結果、吹き付けアスベストがあると報告されているのに、その後何もされず放置されている事例もあるようだが承知しているか？

たとえ民間の施設とは言え、除去に向けての方針を持つべきだし、市として出来ることではないか？

公立の小学校や保育園はスピードが速いとは言えなくても対処して頂けて、幼稚園などの民間施設はそのままとはいかぬか？

「公立保育園の民営化を視野に入れる。」と市の見解がある。

今回、いくつかの保育園を拝見して感じたのは、民間の保育園も公立と同様に日々子供たちに真剣に向き合ってくださっているが、本来営利を目的とした組織ではないため資金繰りが困難で、公立に比べ補助も充分とは言えず、思うように修繕ができない等の問題がある。

また、管轄が市ではないので、耐震補強やアスベストなどの問題があっても改善を指導するのが難しく、保護者に対しての情報公開についても担保できない可能性が出てきてしまう。今回の浜見のアスベストについても、民間の保育園は事態を全くご存じなかった。

市として、同じ藤沢市の子供を預かっているのだという考えを持って対応するとともに、このような点を十分に考慮し、議論することなく拙速に公立の民営化を推し進めることのないよう要望したい。

この一般質問の後、07年度の成分分析の結果（上記右表参照）の公表があったのですが、結果が出て方針が決まるまで迅速な対応が取られ、その方針についても早急に除去を行う等、05年度に比べ前向きな姿勢が見られたことは一定の効果が見られたと感じました。

質問の中で「職員間でアスベスト危険度の認識にバラつきがある」ことを問題にしましたが、これについては「今後施設管理者を対象とした講習会等を行い体制作りをしたい」との回答がありました。また、私の要望の一つの「今までの調査結果についてのデータベース化を行い責任を明確にすること」についても検討したいとありましたので、今後関係各課が共通の認識と情報を持って、施設の改修、修繕に必要な安全対策が取られるはずと考えています。

ただ、左記にあげた大清水小学校が今年度以前から問題になっているものであるにもかかわらず対応が後回しになっている点、上記民間の保育園については、保護者に対して状況の説明も行われておらず、まして対策の計画も全く立っていないこと、幼稚園など市の管轄外の施設については全く不透明なことなど、今後ともその動向に注意し意見をしていく必要があると考えています。

藤沢市のアスベスト対策はまだスタート地点に立ったばかりです。